

重要事項説明書

もくじ



ページ 番号	見出し	内容
1	施設の紹介	クラス編成、保育時間と休日、登降園時間、ICカード
5	事務手続きについて	利用料金、各種申請方法
6	料金案内	料金案内（標準時間・短時間）、その他の費用・必要に応じて発生する費用
7	園とご家庭との連携	園とご家庭のかけはし 送迎の際のお願い
8	災害対策について	火災・地震・風水害対策、緊急連絡手段
9	不審者対策について 事故について	園での取り組み、対応、保険
11	業務の質の評価について 「苦情申出窓口」の設置について 進学先の小学校等への保育要録・指導 要録・こども要録の送付について	評価、公表手段、苦情申出方法 『保育所児童保育要録』について
12	個人情報取り扱いについておねがい	「なかまちっこじゃんぱ園(ゆめ園)における個人情報 の保護の方針」
13	保育の取り組み	1日の流れ、保育過程、主な活動、トイレトレーニング、園行事予定など
17	持ち物リスト	各学年の持ち物
18	おねがい	戸外活動、私物・服装など プレゼント・お土産について・寝具 感染拡大防止について、衛生管理について
20	コドモンについて	連絡帳アプリや園からのお知らせ機能など
23	食事	給食・離乳食・ミルク・アレルギー対応
25	絵本・動画・ホームページ・Instagram について	絵本貸出し・動画・ホームページのご案内
26	健康管理について	健康診断・嘱託医の紹介・登園について・与薬や処 置について・感染症について
30	子どものかかりやすい感染症	各感染症の症状と登園の取り扱いについて
32	コピーのページ	登園届・意見書・変更届
38	おさんぽマップ	周辺地図
39	登降園時の駐車及び駐輪について	車ご使用・自転車ご使用のご案内
40	業者物品	規定品・希望購入品など
41	六つになった	AA、ミルン詩
42	法人紹介	姉妹園、開園にいたるまで、地域支援

施設の紹介

子どもたち一人ひとりが、園生活を安心して過ごし、日々いろいろな経験を積む中で、夢中で遊び、仲間がお互いを認め合って、育ち合う。そして保護者の方々もまた、安心して働き、仕事や子育ての充実感を味わいながら過ごすことができるよう、お手伝いしていきたいと思っています。

基本理念

保護者が安心して働ける環境を保障する。

基本方針

- 子どもたちの成長をご家族とともに見守り、ともに喜び、ともに支える。
- 保育者が子どもと一緒にいて楽しく、子どもも保育者と一緒にいて楽しい園。
- 専門的な健康安全管理



保育目標

『笑顔』 みんなで笑いあおう
 『思いやり』 自分も友だちも認め合える心を大切にする
 『誇り』 知りたい！やってみたい！毎日を大切に大きくなろう
 『こどもらしさ』 こどもらしくのびのびと

目指す子ども像

- * 日々を楽しみながら、生活に大切なことを知り、みんなで育ちあう子ども
- * 泣いたり、笑ったり、怒ったり、けんかしたり、なんでも一生懸命な子ども
- * ともだちを大切に思う子ども
- * 周りの世界に興味を持ち、好奇心豊かで、意欲的な子ども

目指す大人像

- * 責任・やる気・貢献
- * 共に悩み・共に喜び・共にはげましあい 一生懸命子どもに向き合う
- * 仲間を大切に思う、感謝する気持ち

事業者の運営主体・施設の概要

事業者	有限会社 ドゥーラ（ドゥーラという名前には「親を助ける人」という意味があります） 横浜市神奈川区神大寺 4-10-9-1 TEL 045-479-6503 取締役 小川和代
定款の目的に 定めた事業	1. ベビーシッターの斡旋・育成 2. 保育所の経営 3. 前号に付帯する一切の業務

種別・名称	保育所・なかまちっこ じゃんぷ園	保育所・なかまちっこ ゆめ園
設立	2013年4月1日	2017年4月1日
所在地	横浜市都筑区仲町台四丁目 19番14号（1F）	横浜市都筑区仲町台一丁目 14番30号（1F, 2F）
電話番号	Tel 045-507-4717 Fax 045-479-2217	Tel 045-941-4366 Fax 045-507-4486
施設長	鈴木 紀美	
Mail	nakama@doula.jp	
取り扱う 保育事業	一時保育・延長保育	
事業所番号	1410051015881	閉園後連絡先 08071295734

● クラス編成

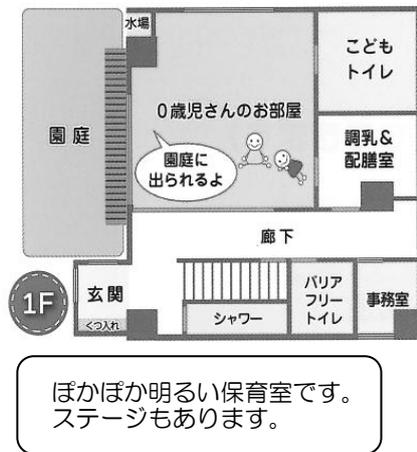
なかまちっこじゃんぷ園 (定員 54 名)

お部屋名	年齢	クラス名	定員
ミント	2歳児	ほし	12名
	3歳児	つき	14名
クリーム	4歳児	かぜ	14名
	5歳児	ひかり	14名

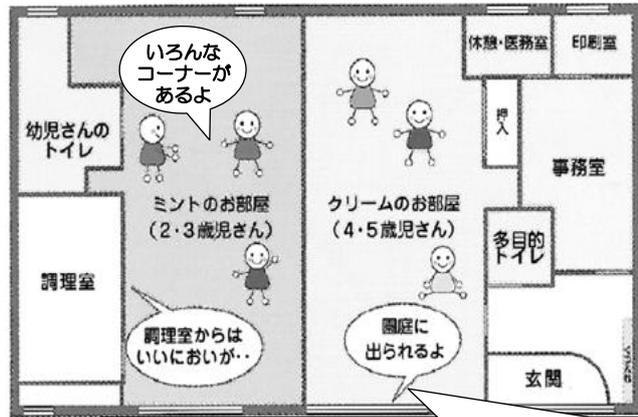
なかまちっこゆめ園 (定員 18 名)

クラス名	年齢	定員
ふたば	0歳児	6名
ひなた	1歳児	12名

なかまちっこゆめ園舎案内図

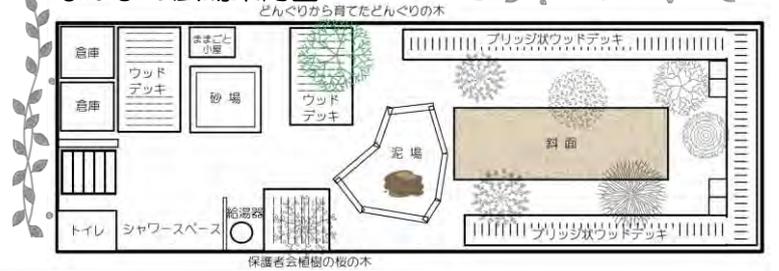


なかまちっこじゃんぷ園舎案内図



2・3歳のお部屋と4・5歳のお部屋は可動式の壁で仕切られています。広く使ったり、区切って使ったり、活動に合わせて使用します。

なかまの広場案内図



子どもたちの数だけ遊びやわくわくにあふれた広場です。

● 施設整備の概要

		なかまちっこ じゃんぷ園		なかまちっこ ゆめ園		
敷地面積		564.68 m ²		280.12 m ²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建て 1階部分		鉄筋コンクリート造 5階建て 1. 2階部分		
	施設設備の数と面積	乳児室	0室	0m ²	2室	75.54 m ²
		保育室	2室	118.02 m ²	0室	0 m ²
		調理室	1室	13.46 m ²	1室	9.25 m ²
		調乳室	0室	0 m ²	1室	8.89 m ²
		幼児用トイレ	1室	19.02 m ²	1室	27.67 m ²
		医務室	1室	6.67 m ²	1室	15.62 m ²
		事務室	1室	16.87 m ²	1室	4.85 m ²
設備の種類		冷暖房		冷暖房、床暖房		
屋外遊戯場 (園庭)		屋外遊戯場 73.10 m ² (代替場所 かたつむり公園)				
		なかまのひろば 129.84 m ²				

● 職員体制

	なかまちっこ じゃんぷ園	なかまちっこ ゆめ園
会 長	1人（資格：保育士）	
施 設 長	1人（資格：保育士）	
保 育 士	10人（常勤7人、非常勤3人）	9人（常勤5人、非常勤4人）
保 育 補 助 員 （幼稚園・無資格）	1人（常勤0人、非常勤1人）	5人（常勤0人、非常勤5人）
保育ソーシャルワーカー	1人（常勤）法人在籍	
栄 養 士	3人（常勤2人、非常勤1人）	
調 理 員	1人（非常勤1人）	2人（非常勤2人）
看 護 師	2人（非常勤1人）	
事 務 員	3人（常勤1人、非常勤2人）	

*状況に応じて増減します。

● 保育時間と休日

開園時間	午前7時00分
閉園時間	午後7時00分
休園日	日曜、祝日、12月29日～1月3日

- ・ 災害・感染症の発生等非常時は、休園になることがあります。
- ・ 園舎修繕・消毒、その他事情によりご家庭での保育をお願いすることがあります。
- ・ 保育時間中は、担任への電話での問い合わせや呼び出しなどお取次できない場合があります。

● 登園時間と降園時間

子どもたちが集団の中で気持ち良く生活できるよう、基本登降園時間を下記に定めています。ご協力お願いいたします。

時間内に登降園出来ない場合は、事前連絡の上、登降園してください。



登園時間帯	降園時間帯
7:00～9:00	16:00～19:00

● ならし保育

入園当初は、子どもの負担を軽くし集団にスムーズに慣れさせていくために、短い時間から徐々に通常の保育時間にしていきます。年齢や個人差もありますので、クラス担任と相談の上お子様に無理がないように配慮していきたいと思えます。

● 標準時間と短時間認定に関する保育時間

保育時間は個々の認定により下記のように標準時間（11時間）・短時間（8時間）・延長時間サービスに分かれています。

標準時間≪7:30～18:30≫

7:00	7:30	18:30	19:00
延長時間	標準時間	延長時間	

短時間≪8:30～16:30≫

7:00	8:30	16:30	19:00
延長時間	短時間	延長時間	

※ 土曜日の保育は、なかまちっこ園、じゃんぷ園、ゆめ園、3園の共同保育をなかまちっこ園にて実施します。（利用可能時間7:00～19:00）

● 「横浜市保育所等利用案内」にのっとりご利用いただけますようお願いいたします。

※4・5 歳児は、子どもの生活リズムを考慮して平日の短時間は保育要件を満たさない場合もご利用できます。

※会社（在宅勤務）・大学や職業訓練校などに月 64 時間以上通われている場合、原則として通勤（通学）に要する時間と勤務（学習）時間が保育必要量の対象になります。

● 登園・降園について

【ICカードの取り扱いについて】

- * ICカードは玄関の鍵となっております。
- * 入園時に 1 家庭に 1 枚お渡しします。最大で 2 枚までお持ちいただけますが、2 枚目は有料となります(送料も実費負担です)。
- * 非接触型です。ドア付近に設置されている読み取り装置にかざすだけで反応します。
- * 故障の原因になりますので、子どもに操作させないでください。
- * ICカードを忘れた場合は、インターホンを鳴らしてください。ただし、2 週を超えてお忘れの場合、紛失とみなし再発行(有料)となります。
- * 初期不良の場合を除き、使用後のカード破損、不具合があった場合は再発行（有料）になります。事務にお声かけをお願いいたします。
- * 卒退園時には、回収いたします。
- * 紛失時
 - 紛失届を提出してください。
 - 紛失したカードを無効にするため、再発行になります。
 - 再発行は有料(送料も実費負担)です。
 - 紛失したカードが見つかった場合は、園に返却してください。

【打刻について】

- * 園児さんの登降園時に打刻された時間により、登降園状況の確認、役所への報告、延長・補食の料金計算などを行います。
登降園時にコドモン保護者アプリから QR コードを表示し、玄関に設置してあるタブレットにかざしてください。
読み取り完了後、登園の場合は「おはようございます」、降園の場合は「さようなら」と画面に表示されますので、ご確認をお願いします。
- * QR コードは印刷することもできますが、紛失時の不正使用等セキュリティ上の理由により、印刷物の園名と園児名の部分を切り落とし、QR コードのみでご使用ください。
(右図参照⇒)
- * スマートフォンを忘れた場合や読み取りができない場合は、タッチパネルでの打刻も選択できます。
- * 万が一誤操作された場合は、職員にお声かけください。
- * 6：59 以前、19：01 以降に操作すると、営業時間外の料金（1,400 円/30 分）が発生します。
- * 公共交通機関の遅延等により時間を超過した場合も延長や補食等の利用には費用が発生することをご承知おきください。



➔ 土曜保育時

3園合同保育のため、なかまちっこ園での保育となります。

お持ちの ICカードでドアを開錠し、なかまちっこ園の玄関に設置してあるゆめじゃん園のタブレットで打刻をお願いします。

事務手続きについて

● 各申請方法

職員配置や、一時保育などの受け入れのため登園予定表の事前提出にご協力ください。
各届出用紙は園で用意しておりますので、必要の際には職員にお申し出ください。

内容	用紙	提出期限	提出先	契約先
就労証明	就労(予定)証明書	入園前日まで(入園時) 保育要件の内容が変わった時	園	園・市
登園予定日 補食・延長利用日	登園予定表	前月 10 日まで *緊急時の場合はその都度 ご相談ください		
退園 転居・転職・休職・ 産休・育休等	保育所(変更・解除)申込書	決まり次第	市	市
	変更届		園	園
時間外利用	時間外利用確認書	その都度	園	園
休園	休園届	月単位・前月末まで	園	園

*園ホームページ「在園児のページ」から変更届がダウンロードできます。

● 料金について

園より請求する費用は下記のとおりです。

- 保 育 料：延長保育・補食
- 物 品 費：ICカード・園Tシャツ・パンツ
- 各 種 実 費：主食と副食(3~5歳児クラス)・布団リース・行事等
- 加 入 費：日本スポーツ振興センター保険

● 料金の納入方法

- 毎月請求内容：前月利用実績
- 請求書発行日：毎月 11 日まで
- 引き落とし日：20 日(20 日が土日祝の場合、
翌営業日に銀行引き落とし(引落手数料 96 円))

- *繰越金は引き落としできなかった場合や返金がある場合などに発生します(返金は次回請求で相殺します)。
- *原則、行事以外で現金のやりとりはいたしません(行事費は集金袋にて集金します)。
- *引き落とし口座は保護者アプリから登録をお願いします。
登録方法は園より配布する【振替口座登録の手順】をお読みください。
- *保護者会費は、別途保護者会口座にお振込みいただきます。
- *業者物品(P40)は、直接販売会社に納金していただきます。
- *行事等費用について、欠席した場合など返金や振替には
応じられません。
- *主食・副食費の日割り計算はできません。
- *途中入園の場合は、入園翌月に物品などの請求が発生します。

《9/20 引落請求書例》	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児 第一子 ・ 補食 10 日、夕延長 5 日利用 ・ パンツ 1 枚購入 	
8月主食費	2,000
8月副食費	4,500
8月補食代	1,250
8月延長料金	425
8月物品・実費	380
引落手数料	96
繰越金	0
引き落とし予定額	¥8,651

料金案内

すべて税込み価格

負担区分 横浜市より各ご家庭に通知

0～2歳児・・・ABCDE 3～5歳児・・・表記無し 免除 免除(A) 免除(B)

《0～2歳児きょうだい児の考え方》

D5区分～・・・小学生以上のきょうだいはカウントしない

ABCDE, D1～D4区分・・・生計を同じくするきょうだい児は何歳でもカウントする

《3～5歳児きょうだい児の考え方》

小学生以上のきょうだいはカウントしない。在園中（他園含む）のきょうだいを上から順に第1子、第2子とカウントする。
※副食費免除対象者のうち「免除(A)」「免除(B)」に該当する家庭・・・生計を同じくするきょうだいすべてを年齢が上の順から第1子、第2子とカウントする。

副食費免除対象者：利用者負担 免除・免除(A)・免除(B)区分の方は副食費代 4,500 円免除

補足給付：利用者負担 A 区分の方、副食費免除対象者うち免除(A)区分の方は園物品・行事費代 2,700 円 /月額軽減

食事料金 1食の単価

★カッコ内は21回以上利用があった時の金額です

負担区分	CDE 表記無し 免除	AB 免除(A) 免除(B)
補食【18時提供】	130円 (2,600円)	65円 (1,300円)

延長料金 30分の単価

★カッコ内は21回以上利用があった時の金額です

※第3子以降は0円

負担区分	CDE 表記無し 免除		AB 免除(A) 免除(B)	
	第1子	第2子	第1子	第2子
朝延長 標準時間 7:29 以前 短時間 8:29 以前	85円 (1,700円)	42円 (850円)	42円 (850円)	21円 (420円)
	(5,100円)	(2,550円)	(2,550円)	(1,270円)
夕延長 標準時間 18:31 以降 短時間 16:31 以降	85円 (1,700円)	42円 (850円)	42円 (850円)	21円 (420円)
	(8,500円)	(4,250円)	(4,250円)	(2,120円)

※横浜市のガイドラインの上限を超えることはありません。

園物品

ICカード	990円	園Tシャツ サイズ 100・110・120・130・140	1,980円
布団リース代	385円/月		

※園Tシャツは、注文数によって変動いたします。

※ICカードは、紛失の個別発注の場合には送料として別途 1,100 円程度実費がかかります。

● その他の費用

- 3歳以上児主食費・副食費……………6,500円/月額（主食費2,000円+副食費4,500円）
- 引落手数料……………96円/1回
- 日本スポーツ振興センター保険……………315円/年
（3号認定のA区分の方、2号認定の副食費免除対象者のうち「免除(A)」の方は36円/年）

● 必要に応じて発生する費用

- パンツ代……………380円/1枚
- 布団クリーニング代……………1,980円（嘔吐や下痢などで布団を汚した場合）

※行事によっては必要経費などの費用請求がかかります。

※園物品の価格は、仕入れ値で設定しております。まとめて購入するために価格が一定に設定できないものもあります。そのため、収支決済報告書の段階で余剰金が出ることもありますが、園へのご寄付として処理させていただきます。ご承知おきください。



園とご家庭との連携



～ともに見守り、ともに喜び、
ともに支えていきましょう！

ご家庭と園が一体となって子どもたちの生活や育ちを支える環境作りのため、園と保護者との連携や関わりを大切にしたいと思っています。また、園行事をはじめ、懇談会や面談など様々な関わりの中や情報交換の機会を多く持つようにしています。

● 登園・降園時は大事なコミュニケーションタイム

お子様の日々の変化は、園でもご家庭でも大切な情報源です。どんな小さなことでも園と保護者間でしっかりコミュニケーションをとっていきたいと思います。

たとえば・・・

食欲がなかった・・・排便がなかった・・・などちょっとした体調のこと

昨夜入眠が遅くなった・・・朝早く起きた・・・など生活リズムのこと

朝から機嫌が良くない・・・寝起きが悪かった・・・などちょっとした機嫌のこと

お迎えの人がいつもと違ったり、時間が違ったりするとき

お薬を使っている・・・受診をした・・・ケガをした・・・など病気やケガのこと

*口頭でお伝え出来なかった時は、コドモンの連絡帳・コメント欄（P20 参照）にご記入ください

● 園とご家庭のかけはし

➔ CODOMON（コドモン）

子どもたちの発見、気付き、挑戦、没頭する姿や仲間とのかかわりの中での表情や心の動き、職員の思いをコドモンアプリにてお届けします。育児の感動や悩み、お子さまの学びや成長を共有し、一緒にひとりひとりの大切な育ちを分かち合いましょう。

園からのお知らせ、緊急連絡ツールとしても使用致しますので必ずご登録下さい。詳しくは、P20 をご参照ください。

➔ おたより

毎月配信する園だよりやクラスだよりには、保育内容や、園やクラスの様子、保健や食育などの育児情報を掲載しています。

➔ 個人面談

面談日以外でも、年間を通じて担任や主任・園長と面談を行うことができます。何かご不明なことや心配なことがありましたらいつでもご相談ください。一緒に考えていきましょう。

➔ 育児相談

保育ソーシャルワーカーが、お悩みにそっと寄り添います。お気軽にご相談ください。

● 送迎の際のお願い

送迎時はお子様の安全について責任の所在があいまいになり、事故が起きやすくなります。事故を防ぐために下記の事柄をお願いいたします。

➔ 3歳児クラス以上…登園時は「登園したこと」、降園時は「降園すること」を保護者の方が職員にお伝えください。

➔ 3歳児クラス未満…職員と保護者間で手渡しの受け渡しをお願いいたします。

➔ 高校生以下のきょうだいによる送迎は原則として認められません。

➔ 近隣駐車場の出入り口には駐車しないでください。駐車場の案内は、P39 をご参照ください。

➔ 駐車場は、特に朝は込み合いますので駐車場利用は速やかに行ってください。

➔ 登降園の際には大きな声などで近隣の迷惑にならないようご協力ください。

➔ 交通機関の遅延等によりやむを得ず時間を超過した場合も延長や補食等の利用には費用が発生することを承知おきください。

➔ 門扉・玄関ドア・保育室扉などの鍵の開閉は、必ず保護者の方が行ってください。

災害対策について

当園では、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に訓練を実施しています。

● 火災対策

火災対策は次のとおりです。

- 園内は禁煙としています。
- 毎月1回、避難訓練を行っています。
- 「自衛消防隊」を組織していますが、園児を安全に避難させることを最優先といたします。
- 火災で保育室を使用できない場合は、法人内の園へ避難します。緊急連絡が入りましたら、至急お迎えに来てください。

● 地震対策

地震対策は次のとおりです。

(1) 地震警戒宣言発令の時

〈登園前〉警戒宣言が解除になるまで登園できません。

〈登園後〉保育中発令を受けた時には、至急お迎えに来てください。

(2) 地震発生時

〈登園前〉大地震発生時には休園いたします。休園期間は被害状況によって異なりますが、早急に再開できるよう努めます。

〈登園後〉*大地震発生時には直ちに閉園いたしますので、至急お迎えに来てください。

*負傷園児は緊急処置をし、医療避難所に護送するよう努めます。

*引き取りや連絡がつかない場合、遠方の緊急連絡先に連絡させていただきます。

*園が使用できない場合は避難します。避難先は下記緊急連絡手段でお知らせするほか、貼り紙をします。(法人内の園、地域防災拠点である折本小学校、広域避難場所の勝田団地が避難候補地です。)

* 園では、食糧・水・オムツなどの備蓄をしています。

防火管理者	海付忍 (じゃんぷ園) 佐藤美紀子 (ゆめ園)
消防計画届出年月日	平成 29 年 7 月 5 日(じゃんぷ園) 平成 29 年 7 月 5 日(ゆめ園)
避難訓練	年 1 2 回 火災・地震・消火・ 引取り訓練等
防火設備	消火器・誘導灯・火災報知機・ 煙探知機
地域防災拠点	折本小学校
広域避難場所	勝田団地
その他	法人内の園
警察署	都筑警察署
消防署	都筑消防署

災害は予測が付きません。緊急連絡先の変更がある場合には必ず【変更届】(P37)にてお知らせください。また、遠方の緊急連絡先はとても重要です。遠方の緊急連絡先が変わった時にも届け出を忘れないようにお願いいたします。災害時は電話回線の混乱が予想されます。負傷などの緊急時に速やかに電話連絡ができるように、保護者の方々はできるだけ園に電話をかけるのを避けてお迎えを急いでください。(園の建物は新建築基準によって建築されています)

● 風水害対策 (台風 大雪など)

風水害対策は次のとおりです。

ライフラインや交通機関の状況により保育士が出勤できないなど、安全確実に保育を行うことができないと判断した場合には臨時休園させていただきます。

● 緊急連絡手段

➤ 災害用伝言ダイヤル (171)

- ① 171 ヘダイヤル (ガイダンスに従って操作してください)
- ② 園の電話番号を入力
- ③ 録音再生

➤ コドモン 災害時の連絡手段として・・・(P20 をご参照ください)

園→保護者への連絡は、「お知らせ一斉配信」で行います。

保護者→園への連絡は、保護者アプリの連絡帳の「その他」で行ってください。

不審者対策について

- 個人情報保護のため、電話による在籍や登園状況の問い合わせには一切お答えしないこととなっておりますので、送迎などで必要なやりとりはご家族間で行っていただくようお願いいたします。
- 玄関の鍵はオートロックとなっております。送迎の際には安全のため、必ずドアや門をきちんと閉めてください。
- ICカードをお持ちでない方やお迎え予定ではない方がお迎えに来た場合、お子様をお渡しすることはできません。お迎えの方を変更する場合には、必ず事前にコドモンにご入力いただいたお迎え予定の方から園にご連絡頂くようお願い致します。

事故について

● 園での取り組み

保育中の事故には万全を期しておりますが、残念ながら100%防ぎきることは不可能と言わざるをえません。園では普段より危険回避のための方法やけが等の対応について研修によるスキルアップに努めています。

● 園での対応

大きなケガをした場合、応急処置は職員が行います。職員が受診の必要性を判断し、緊急時には職員が付き添って受診させていただきます。受診先は園の判断にお任せいただくこととなります。軽いケガの場合でも、念のため首から上の打撲などは受診するようになっておりますが、受診の判断を保護者の方に相談して決めさせていただきます。受診の結果、継続して通院が必要になった場合には、医師より直接病状説明を聞いていただくため保護者による通院をお願い致します。

※受診前、受診後は緊急連絡先に連絡させていただきます。緊急連絡先が変わった時には、速やかにP37の【変更届】にて届け出を行ってください。

※医療費用は保護者負担となります。園で立て替えた医療費は1週間以内に精算をお願いします。



● 保険について

災害共済給付制度 日本スポーツ振興センター

なかまちっこじゃんぷ園、ゆめ園では在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入して頂いています。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分)ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	死亡見舞金 3,000万円〔通学(園)中の場合 1,500万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通学(園)中の場合 1,500万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通学(園)中の場合も同額〕

なお、保育園の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 保育園が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合(保育所等における保育中を含む。)
- ② 保育園の保育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③ 休憩時間中、その他園長の指示・承認に基づき保育園にある場合
- ④ 通常の経路及び方法により通園する場合

保育園賠償責任保険 東京海上日動火災保険株式会社

契約セット	補償額			
地震セット (O-157等特定感染症・地震等天災危険保障コース)	園賠償責任保険	(施設賠・昇降機)対人1名・1事故10億円 対物1事故1000万円		
	保育者賠償責任特約 (セットプラン用)	(生産物賠)対人1名・1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中1000万円 免責金額：なし		
	初期対応費用特約	支払限度額 ①見舞金費用：1名10万円限度(但し、園児死亡の場合1名100万円限度) ②見舞金費用以外の初期対応費用：1事故10万円限度 ③①②共通 1事故1,000万円程度 免責額：なし		
	保育園児団体傷害保険	死亡・後遺障害	入院保険金日額	通院保険金日額
		230万円	3,000円	2,000円
	管理財物補償	1事故100万円 免責金額なし		
人格権侵害補償	1名50万円 1事故1,000万円 免責金額なし			

小さな事故

子どもの運動能力は低く不器用です。気持ちが先立つ上に運動能力が未熟で、危険回避の判断能力も発達途上です。また、人との関わり方もまだまだ未熟なので、小さな「いさかい」が起こることもしばしばです。私たちは、生きる上で大切な『安全』や『社会性』が身につくよう発達に応じて援助していきたいと思っています。

子どもたちは様々なことを自分で経験しながら身につけていきます。経験したことは教えられるよりずっと着実に身につくようです。大人にとっては、ひやひやしたり、悲しい気持ちになったり、心配なことの連続ですが、子どもたちはたくましく、ひとつ、またひとつ自分たちで大きくなっていきます。

私たちは『大きなこと』が起こらないためにも、『小さなこと』が起こるたびに共感したり、手当てしたり、諭したりしながら子どもたちに寄り添いどうしたらよいか気付く援助をしながら、保護者との連絡・連携を密にして対応したいと思っています。心配なことがあれば小さなことでもご連絡ください。どうぞご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

業務の質の評価について

● 保育所の自己評価

- ➔ 実施方法 保育士などの自己評価・クラスとしての自己評価・各担当の自己評価に基づき、年2回全員で検討・共有し、自己評価を実施
- ➔ 公表方法 閲覧・園内に掲示、懇談会資料に掲載

● 外部評価

- ➔ 実施方法 横浜市福祉サービス第三者評価を受審
- ➔ 実施回数 5年に1回（2019年 受審結果公表中 / 2024年 受審予定）
- ➔ 公表先 横浜市ホームページ

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本園では利用者からの苦情に適切に対応する体制をとっていきます。苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記の通り設置し、苦情解決に努めていますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情受付担当者 鈴木 紀美(じゃんぷ園園長)
佐藤 美紀子(ゆめ園副園長)
2. 苦情解決責任者 小川 和代(会長)
3. 第三者委員 (1) 大豆生田 啓友(玉川大学教授)
〔連絡先 omame@edu.tamagawa.ac.jp 〕
(2) 本田 知之(弁護士)
〔連絡先 横浜綜合法律事務所 045-671-9653 〕

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

※ その他相談窓口として区や市の子ども家庭支援課でも苦情を受け付けています。

進学先の小学校等への保育要録・指導要録・こども要録の送付について

『保育所児童保育要録』について厚生労働省告示第141号により平成21年4月1日より施行（同年3月28日改定・告示）された『保育所保育指針』及び「児童福祉法第24条第1項」の規定により、保育所（園）を修了する年長児の成長の記録を作成し、入学する小学校に送付することになっております。進学先の小学校等における子どもの理解を助け、円滑な接続を図り、子どもの育ちを支えるために、進学先の小学校等に対し、子どもの情報（要録等）を提供します。

個人情報の取り扱いについておねがい

個人情報保護の観点より以下を禁止します、皆が安心して園生活を送れるよう厳守してください。

1. 園発行の写真や動画の複製・転用・転載
2. 各ご家庭で撮影した行事の様子などの写真や動画を、写っている人の許可なく SNS 等で公開すること
3. Zoom 活用による説明会・懇談会などの録画や録音
4. 許可なく保育園内及び園の保育活動を撮影することは禁止となっております。

「なかまちっこじゃんぷ園（ゆめ園）における個人情報の保護の方針」

有限会社ドゥーラならびにじゃんぷ園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

（基本理念）

1. じゃんぷ園（以下「当園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

（個人情報の利用目的）

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は

- （1） 園児募集並びに入園に関する業務
- （2） 保護者との連絡に関する業務
- （3） 園児の保育に関する業務
- （4） 園児の記録管理に関する業務
- （5） 園児の健康状態把握に関する業務
- （6） 卒園児の確認に関する業務

とします。

（収集する個人情報の種類）

当園では、園児を保育するにあたり、児童表・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は収集させていただきます。個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

（個人情報の第三者への提供の制限）

7. 当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- （1） 法令に基づく場合
- （2） 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （3） 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- （4） 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

（個人情報の管理）

当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）滅失、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

当園は、保護者がある子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。

ただし、開示には 開示請求書が必要です。

開示には、本人（保護者）確認をさせていただきます。

（個人情報非開示の範囲）

当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

（個人情報の使用）

当園は、当園発行のパンフレット、ホームページ等への個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の 安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合理的な方法、範囲で対応を行います。

（個人情報保護体制の継続的改善）

当園は、この「なかまちっこじゃんぷ園（ゆめ園）における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

この方針は、平成23年4月1日より実施する。

有限会社 ドゥーラ なかまちっこじゃんぷ園

児童福祉法・子ども子育て支援法・その他関係法令を遵守し、保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に即した養護及び教育を一体的に行い、日々の保育の中で温かな見守りのもと、生活習慣や身の回りの自立を促し、自発的な興味関心を育むべく丁寧に関わりたいと思います。

● 園の1日の流れ

	朝の視診検温	自由遊び	午前おやつ	午前活動	昼食	お昼寝	午後おやつ	自由遊び	補食	閉園
0歳児クラス	月齢に応じて、できるだけ個々の生活リズムに合わせていきます。									
1歳児クラス			9:00		11:00		15:00		18:00	19:00
2・3歳児クラス			8:45	9:15	11:30 前後		15:00		18:00	19:00
4・5歳児クラス			×	9:15	12:00 前後		15:00		18:00	19:00

※3歳児クラス以上の午前おやつは、牛乳のみです。

● 丈夫な心と身体づくり

心身の健康は、子どもたちが豊かな生活を送る土台となります。安定した生活リズム、身辺自立の確立をもとに、心と体を動かしながら日々の経験を積んでいきます。

● 縦割り保育

2・3歳、4・5歳は縦割り保育です。異年齢の関わりの中で、子どもたちがお互いに育ち合い、大きくなることへの憧れや意欲を持つことや、年下の友達に対する思いやりの心の芽生えを促していきます。一人ひとりが目標や見通しを持って主体的に生活し、活動ができるような環境づくりに取り組んでいます。

● 障がい児・医療的ケアが必要な児童の保育について

統合保育を行い、集団生活を通じて健全な発達が図られるように、『ともに育ちあい』自然な仲間づくりができる保育を心掛けます。

- ① 一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、職員と保護者との連携を密にして取り組みます。
- ② 必要に応じて、専門機関と連携し、指導や助言を受けながら保育にあたります。
- ③ 医療的ケアは看護師を中心に必要なケアを、職員と保護者との連携を密にして取り組みます。

● 保護者会活動について

保護者会は、園とご家庭との連携を密にし、園生活の向上ならびに保護者の親睦を図ることと、子どもたちがより楽しい園生活を送れるよう援助することを目的として設置されています。入園と同時に保護者会の会員となっていただきます。（保護者会費：子ども1人につき400円/月）



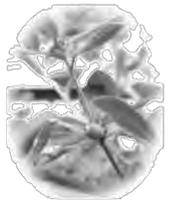
● 全体的な計画

年齢	ねらい
おおむね 6ヶ月未満児	情緒的な絆 <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる大人との関わりの中で安心して生活する ・ぐっすり眠り、おなかがすいてしっかり飲む ・大人から優しく言葉掛けをされたり、スキンシップ等を楽しむ
おおむね 6ヶ月～ 1歳3ヶ月児	愛着 <ul style="list-style-type: none"> ・座る、つかまり立ち、歩行や、手、指先を使うなど、体を動かし楽しむ ・安心できる大人との関わりの中で、安心して生活する ・離乳食により、いろいろな食材を自分で食べようとする意欲を育む ・探索活動を十分に楽しむ
おおむね 1歳3ヶ月 ～2歳児	基本的信頼感の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる大人との関わりの中で基本的信頼感を育む ・大人の援助のもと、生活リズムや生活習慣を獲得していく ・食事や排泄などに興味を持ち自分でもやろうとしてみる ・歩行や言葉の発達により、自分の世界を広げてゆく
おおむね 2歳児	ジブンで！ <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や友達との関わりの中で、人と関わる楽しさを味わう ・生活リズムや生活習慣が身につく、行動できる ・簡単な自分の身の回りのことは自分でできるようになる ・何にでも、興味を持って楽しもうとする
おおむね 3歳児	関心を持って <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活の中で、大人に促されて様々な決まりに気づき守ろうとする ・2歳児との生活の中で、思いやりの心が育つ ・自分の身の回りのことは自分でできるようになる ・自分の意志で生活や遊びを繰り広げようとする
おおむね 4歳児	期待を持って <ul style="list-style-type: none"> ・年長児の活動に憧れて色々な活動に意欲的に挑戦し、葛藤しながらも取り組む ・共同生活の中で、さまざまな決まりに気づき守る ・周囲の様々な物に興味関心を持って関わり不思議さや面白さに気づき楽しむ ・友達や大人の行動を見て吸収し、自分で考え目的のある行動をとる
おおむね 5～6歳児	自信をもって <ul style="list-style-type: none"> ・最上級生の自覚や思いやりを持ち集団の一員として行動が出来る ・自分で考え見通しを持った生活が出来る ・基本的生活習慣が身につく ・何にでも意欲的に挑戦し、最後まで取り組める



● 環境を通して学ぶ子どもたち

子どもたち一人ひとりが、発見・挑戦・取り組む・楽しむことができる環境を大切にしています。一つひとつの経験から湧き出てくる「やってみたい！知りたい！」の意欲を見守り、「できた！」の満足感を味わえるよう支えています。



目15年度中園児と種えたドングリ

- ミーティング…自分達がやりたいことをどんな時もみんなで決める場として、ミーティングを行っています。内容は、今日やりたいことを話し合う、行事の相談をする、困ったことをみんなで解決するなど様々です。3歳児クラスから徐々に始めていますが、初めは自分のやりたいことだけを発言している子ども達が、自分の言葉に意味付けをする、相手の話に耳を傾ける、相手の気持ちに心を寄せる、自分との違いに折り合いをつける、といった姿を見せるようになります。また、みんなで気持ちよく生活するためのルールを自然と知っていく機会にもなります。毎日のミーティングは、保育者が子ども達の成長を肌で感じとる場にもなっています。ひとりひとりの言葉から紡ぎ出される日常生活を大切に、しっかり支えていきたいと思えます。
- なかまの広場、園庭…まさに子どもが主役、大人にはまねできないような発想と没頭、多様な展開を繰り広げ夢中になっていい表情をして遊びます。園庭となかまの広場では、公園ではできない遊びが十分楽しめるように環境を整備します。
なかまの広場には、ドングリから育てているドングリの木もあります！！
- 散歩…都筑の充実した公園と遊歩道には自然と生活体験がいっぱい、地域の人たちと関わりながらこの辺りを散歩します！！歩いている間に交通ルールや公共マナーも覚えていきます。しっかり歩ける4・5歳児クラスになると、行動範囲も広域です。きっと、パパやママより仲町台通です！！（末巻にお散歩マップあります）
- ロフト…保護者と職員手づくりのロフトがあります。階段やハシゴがないので、登り方下り方はひとりひとりの工夫が必要です。自ら考え自ら行動する！ついやってみたいくなるロフトに子どもたちは根気強く試行錯誤を繰り返します。葛藤や試練を乗り越えたあとの達成感は、自分でやってみたからこそ味わえます。子どもたちにとって憩いの場であったり、心を落ち着ける場だったり秘密基地だったり、子どもひとりひとりの思いが詰まっている場所です。
- 廃材…保護者に持ってきていただいた廃材は、子どもたちの宝物です。様々な素材の特徴がインスピレーションをかきたてます。友達との関りや共同する楽しさを感じながら、自分で作り上げる満足感は格別です。
- 食育…季節の野菜を自分たちで選び育て、収穫した野菜を給食の先生に料理してもらったりして食べます。「大きくなあれ」と思いのこもった野菜の味は格別です。
コロナ禍で中止していたクッキングを再開する予定です。
- リズム…リズムは、みんなの共通の遊びにもなっています。クラスを超えての交流を、リズムがつかないでくれます。カッコよくポーズを決める先輩に、後輩たちは憧れのまなざし！！熱い視線に先輩はますますやる気がわいてきます！！
体の隅々まで思うように動かすのは、繰り返し行うことで少しずつついてくるコントロール力は、体だけではなく、心にも大切な働きを促します。
- 絵本…日々、繰り返し読む中で、絵本好き、お話大好き子が育ちます。
また、絵本は、大人と子どもをつないでくれます。お話の楽しさに加えて、温かな安らぎの時間がみんなを穏やかな気持ちにしてくれます。
- 人形…保護者に作っていただく抱き人形は、大きくなっても一人ひとりの子どもたちの心のよりどころです。
保護者の愛情がたっぷりつまった人形に、子どもたちも愛情をたっぷり注ぎます。優しい気持ちは、お人形から子どもたちへしっかり伝わっているようです。
きっと大きくなってもこのお人形の姿かたちを覚えていてくれると信じています。



● トイレトレーニングについて

《基本方針》

- 一人ひとりの子どもの様子を把握しながら、個別に対応していきます。
- 子どもの気持ちを尊重しながらすすめていきます。
- ご家庭との連携を大切にします。

《開始時期の目安》

- トイレに興味を持ち始めた時
- 言葉でのコミュニケーションができるようになってきた時
- おしっこが出たことを知らせるようになった時
- ある程度、排尿の間隔が長くなってきた時



《トレーニングの進め方》

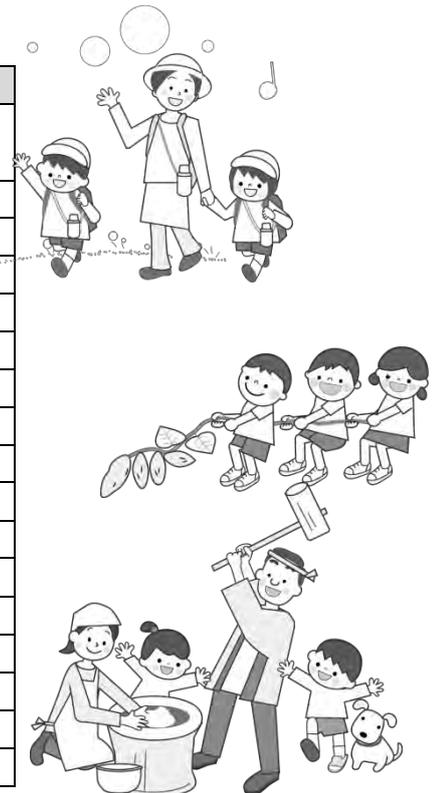
園で上記のような兆候が見られるようになってきたら、ご家庭の様子を伺い保護者と相談・連携してトイレに誘ってみたり、便座に座ってみたりしながら無理なく進め、様子を見ながらパンツに切り替えていくようにしていきます。少し進んでは停滞する時期もあり、トレーニング開始のタイミングや進み方は一人ひとり違います。トレーニング中は園とご家庭との連携が重要です。お互いに様子を伝えあって、相談しながらすすめていきたいと思えます。

● 園行事予定

季節や伝統を味わうことや、目標を持って過ごすことは子どもたちの成長に欠かせないエッセンスです。皆でいろいろな経験をし、様々なことを吸収し頼もしく育つ姿を実感できる行事は、保護者にとって子育ての喜びにもなります。子どもたちを中心に、園とご家庭、保護者同士、みんなでいろいろな行事を楽しみながら仲間の絆を深め、育ち合いましょう！！

園行事の手伝い、園庭美化活動や手作りおもちゃ作り等、ボランティアを募っています。無理のない範囲で、年1回はご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

時期	行事名	保護者参加	
4月	入園・進級を祝う会 クラス懇談会	○	
5月	親子遠足(2.3.4.5歳児)	○	※★
6月	縁日	○	※
7月	年長児行事(5歳児のみ)	お手伝い募集あり	※
10月	運動会	○	
	いもほり(4.5歳児のみ)		★
	なかまさんぽ(2.3歳児のみ)		★
	親子イベント(0.1歳児)	○	1歳児のみ★
11月	やきいも会		
12月	なかまの会	○	
	クリスマス会		
1月	イベント(保護者会)	○	
2月	豆まき	お手伝い募集あり	
	クラス懇談会	○	
3月	なかまさんぽ		1~5歳児★
	お別れイベント	対象の保護者	
	卒園式	対象の保護者	



- お楽しみ会や人形劇など保護者会の催しを皆で楽しむ会も設けています。
- 年間を通して、保育参加・個人面談を行っています。個人面談は年1回(4、5、8、3月を除く)必須になっています。
- やむを得ない事情により、日程や内容の変更や中止になる場合がありますので、ご了承ください。
- ※印の行事は、費用が必要です。ご協力お願いいたします。
- ★印の行事は、お弁当が必要です。

持ち物リスト

毎日持ってくる物		4・5歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
リュックサック	日々の持ち物が入るサイズ	○				
手さげ袋①	製作・シートなどが入るサイズ	○				
手さげ袋②	洗濯もの入れ	○	○	○	○	○
出席ノート	既定のもの	○				
ランチセット入れ	目安（横 25 cm×縦 20 cm）	○	△			
おはしセット	はし・フォーク・スプーン	○	△			
ランチマット	目安（横 30 cm×縦 20 cm） たためるもの	○	○	○		
エプロン ※1	たためるもの			△	○	○
口拭きタオル	食事の回数分		○	△		
巾着袋	コップを入れやすいもの	○				
コップ	スナップ・マジックテープ等	○				
ハンカチ		○	△			
お手拭きタオル	ひも付き		△	○	○	○
着替えセット	洋服上下・肌着・パンツ・靴下	○				
フェイスタオル		○				
巾着袋 （着替え入れ）	横 30 cm×縦 40 cm以上 リュックに入る大きさ	○				
園に常備しておくもの						
着替え	上下セット 2～3 組		○	○	○	○
下着	肌着・パンツ必要数		○	○	○	○
オムツ ※2	必要数			○	○	○
おしりふき ※2	1 個			○	○	○
靴下	1 組		○	○	○	○
園置き用ザッパ-	フードなし・動きやすいもの	○	○	○	○	○
園置き用帽子						○
園置き靴		じゃんぱ園のみ				
フェイスタオル			○	○	○	○
ガーゼハンカチ	4～5 枚					○
敷パッド	70cm×120cm （四隅にゴムの付いているもの）	○	○	○	○	○
ウェットティッシュ ※1	1 個				○	○
掛布	夏：タオルケット・冬：毛布など	○	○	○	○	○

※1 と※2 は、サブスク利用者は不用（補助金の対象者は 0～2 歳児です）

- 全ての持ち物には必ず分かりやすく記名してください
- 着替えを入れるスペースが限られているため、毎日確認・補充をしてください
- 衣類・靴は体のサイズに合った、着脱しやすく、動きやすいものにしてください
- 常備品の寄付をお願いすることがあります。

● 戸外活動について

各クラスで室内遊びや外遊び・製作遊びなど毎日いろいろな日課がバランスを考えて取り入れられています。特に戸外活動は大切な日課です。戸外活動の可否は担任が判断させていただきます。（それぞれの子どもの体調や天候などを考慮して、そのつど判断しながら散歩を行います。どうしても室内で過ごさせたい体調の時には病児保育園をおすすめします。）



● 私物について

園で必要な持ち物以外の私物については、安全衛生管理・紛失破損防止等の観点から持込を禁止しています。保護者が必要と判断するもの（赤ちゃんのタオルなど）がある場合にはそのつど担任とご相談ください。

リュックにキーホルダーをつける場合は、目印として1個のみにしてください。

● 服装について

当園では、心と体の発達を促していきたいと考えています。土や風、水など自然物を十分に味わうことや、絵の具やマジック・ハサミなどの道具や素材を身近に扱える環境を用意することで、感性や発想の世界を広げたいと考えています。存分に活動が満喫できるよう、自由に体が動かせるような締め付けない服装、汚れても問題のない服装で登園をお願いいたします。

また、身の回りの自立はこどもたちの大きな目標の一つです。年齢に応じて、子ども自身が自分で着脱や用便を行いやすいデザインやサイズの服や靴を選んであげてください。

フードつきの洋服は友達が引っ張る、ひっかかるなどの危険があります。上着も含め、園での着用は避けるようお願いします。

ヘアピン・飾りつきのゴムは、ケガの原因になったり帽子が被りにくくなりますので、園での使用は控えてください。髪を結う場合は、飾りのないゴムの使用をお願いします。

● 貸出衣類について

衛生面を考えてパンツの貸出は行いません。パンツの替えがない場合は、園で準備している新品のパンツを購入して頂きます。その他の衣類等を保育園より貸出した場合は洗って早めにご返却ください。

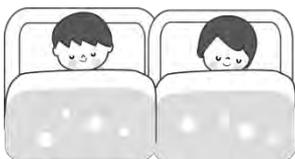
● 記名について

すべての衣類・持ち物にはっきりと記名をお願いします。薄くなったら書き直してください。

● プレゼント・お土産について

旅行のお土産、イベントや誕生日のプレゼントなどを園で配ることは禁止しています。ご家庭によりお付き合いの感覚が違ふことや、アレルギーなど食品の配慮が違ふこと、個人的なやり取りでさみしい思いをする子どもが出ないことなどに配慮するためです。また、在園中は職員と保護者との個人的なお付き合い（贈り物含む）も園の方針として禁止させていただいておりますので、ご了承ください。

● 寝具について



- 敷布団と敷布団カバー…（園）年2回業者でクリーニング。
- 掛布団と敷パッド…（ご家庭）週1回洗濯。



● 感染拡大防止について

便、嘔吐物、血液で衣類やシーツが汚れた場合

園では、感染予防のため汚れた衣類等の取り扱いを以下のようにさせていただきます。

- 汚れた衣類やシーツは、水洗いせずにそのままビニール袋に入れてお渡しします。
- 汚れた布団は、業者でのクリーニング代金を請求させていただきます。
- 保育室内を消毒するため、衣服やシーツにハイター液がついてしまう場合があります。色あせてもよい衣服で登園をお願いします。

ご協力をお願いします

お友達の衣類等を汚してしまった場合は、汚してしまったお子さまのご家庭で洗浄・消毒やクリーニング代のご負担をお願いします。

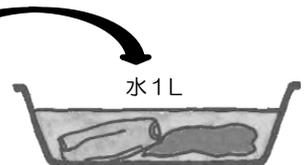
★衣類やシーツの塩素系漂白剤を使った消毒方法

- ①二次感染防止のため、ビニール手袋、マスク、エプロンを着用します。
- ②衣類等についた嘔吐物や便をペーパータオルなどで拭き取ったあと、ウイルスが飛び散らないようにバケツの中で静かにもみ洗いします。
- ③水 1L に対して塩素系漂白剤をペットボトルキャップ 1 杯（5ml）入れ、消毒液を作ります。消毒液の中に下洗いした衣類を入れ 30 分ほどつけ置きます。
- ④つけ置きが終わったら、ほかの洗濯物とは別にして、洗濯機で洗濯します。

ハイターやブリーチなど
原液濃度 5～6%のもの



ペットボトルキャップ
1 杯



- ◇ 汚れた衣類等はできるだけ早く洗浄・消毒するようにしましょう
- ◇ 使用したペーパータオルやビニール手袋などは袋に入れ密閉した状態で処分します。
- ◇ 色落ちが心配な衣類など塩素系漂白剤が使用できない場合は、よく下洗いしたあとに、熱湯やスチームアイロンなどの蒸気（85℃以上で1分間以上）で消毒します。下洗いをしたバケツや洗面所などにもウイルスが残っていますので、きちんと消毒液で拭き上げましょう。

衛生管理について

- 保育室や日々使った玩具の清掃・消毒は、毎日行っております。
 - ◇ 全室に加湿空気清浄機を設置
 - ◇ 各トイレ、玄関にはプラズマクラスター イオン発生機を設置
 - ◇ 手指消毒薬の設置
 - ◇ 保育室のこまめな換気と職員の手洗いの徹底

業者委託

- エアコン清掃（年 1 回） ※エアコンフィルター清掃は、（月 2 回）園で行っています。
- 換気扇清掃（年 1 回）
- 布団クリーニング（年 2 回）
- 害虫駆除（年 2 回と害虫発生時）



コドモンについて



操作でお困りの際は、
右のQRコードをお手元の
スマホで読み取り、FAQ
ページにアクセスしてください。



CoDMON コドモン利用について
ご家庭と保育園の架け橋として...



連絡

01 連絡帳

子どもの様子や健康状態などを施設と保護者でやりとることができます。

02 欠席・遅刻

欠席の期間、理由、遅刻時の登園予定時間などを連絡できます。

03 お迎え

お迎え時間と保護者の連絡ができます。

04 その他

自由記入で施設への連絡ができます。

必ず、登園前に送信してください。

コドモンは、出欠を確認するための大切な連絡ツールですので、朝9時までに01 02 03 04の入力をお願いします。

➤ 保護者から（毎日入力をお願いします）

- 01 排便・前日の夕食と当日の朝食・睡眠・朝の検温の入力。
- 02 出席・欠席・遅刻の入力。
- 03 お迎え時間・お迎えに来る人の入力。
- 04 送信後に入力内容の変更がある場合は、「その他」に入力。

※使用中のお薬がある場合や、気になる症状があるときは、01連絡帳の「コメント」欄にご記入ください。

※クラスにより項目が違う場合があります。

お願い

9時以降、入力内容に変更がある場合は、園に電話をしてください。

- ◇ お迎えの人が変わる場合は、必ずお迎え予定だった方がお電話ください。
- ◇ 感染症などで伝言が必要な場合。
- ◇ コドモン等で入力の確認できない場合は、出欠を確認するため、お電話させていただきます。



➤ 園から

園での様子（検温・食事・睡眠・便など）をお知らせします。



コドモンアプリを開くと
ホーム画面に
最新の園からの情報が表示されます。

お知らせ

連絡帳

献立

アルバム

など

情報の種類が画面
左上に表示されます



ホーム画面右上の  マークから
「絞り込み」検索で
見たい情報を見ることができます。

お知らせ

◇ 園からのお知らせやおたよりを配信
します。



カレンダー

◇ 園の行事や休日の予定を確認でき
ます。



ストア

◇ 園が公開・販売するお子さまの写
真を閲覧・購入できます。



写真サイズ	プリント	ダウンロード
L 版	55 円	100 円
ハガキ	95 円	
2L 版	120 円	
六切	750 円	

※購入された写真プリントは個別配送されます。

※園ではコドモンからの販売利益は一切受け取って
おりません。



アプリの画面下部にある「その他」を選択すると下記のたくさんのコンテンツが利用できます。

コドモンから手ぶら登園サービスの申し込みページに移動ができお申し込みが便利になりました。



◇ 子どもたちの発見、気づき、挑戦、没頭する姿や仲間とのかかわりの中での表情や心の動き、職員の思いを「日々の様子」「今週の様子」として写真付きでお届けします。重要事項説明書や不定期で閲覧利用が必要な申請書類などを確認、ダウンロードできます。



◇ 園からの保育料や延長料金などの請求情報を確認できます。



◇ お子さまの身体測定情報を見ることができます。



◇ システムを利用して打刻した登降園時刻の履歴を確認できます。



◇ ストア購入履歴の確認とダウンロード購入した写真のダウンロードができます。



◇ 各種設定の変更ができます。
◇ 表示言語の変更ができます。
日本語・英語・ポルトガル語(ブラジル)

※翻訳されるのは、アプリ内のメニューのみで、日本語で記載された施設からの連絡内容は他の言語に自動翻訳されません。

● 給食について

園では給食を提供しています。給食の内容は栄養士が質・量・栄養のバランスを十分考慮して旬の食材を使用した献立を作成しています。全て園で調理している為、給食室は子ども達からよく見えるように、調理中の匂いや音が保育室に伝わるように設計してあります。
野菜栽培・クッキング・旬の食材に触れる・食べ物を使った実験など、子ども達が興味を持てる食育活動を行っています！

▽▲▽ 大切にしていること▽▲▽

- みんなで楽しくおいしく食べる
- 沢山遊んでおなかがすく
- いろいろな食材に触れる
- 五感で感じる
- 季節の食べ物を味わう
- 行事食・日本の文化を知る

- * 1～2歳児クラス：昼食と午前・午後おやつを提供⇒一日の摂取カロリー（950kcal）の50%（475kcal）
- * 3～5歳児クラス：昼食と午後おやつを提供⇒一日の摂取カロリー（1300kcal）の40%（520kcal）（2020日本人の食事摂取基準を参考にしています）
- * 夕補食は、ご家庭での夕食に影響がないように、18時に提供します。
- * 献立表は25日前後に翌月分を配信します。
- * 年に数回行事などでお弁当をご用意頂く日があります。

● 離乳食について

- * 離乳の進め方は個々の様子を見ながら家庭連絡のもと、「授乳、離乳の支援ガイド 2019年改定」【厚生労働省】を基本に行います。お子さまの状況に応じて適宜栄養士又は担任と相談しながら進めていきます。
- * 入園時に栄養士と面談し、離乳食の段階を決めさせていただきます。その後は、離乳食食材表に従って食材をご家庭でお試しいただき、段階があがるごとに食材表の提出をお願いします。

● ミルクについて

園では森永ドライミルクはぐくみ・森永チルミルを使用します。体質などでほかのメーカーのものを
使う必要がある場合は職員までお申し出下さい。
冷凍した母乳を園にお持ちいただければ、解凍して使用します。

● アレルギー対応について

園では、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

給食での食物除去やアナフィラキシー対応など特別な配慮や管理が必要な場合、医師による『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』を提出いただく必要があります。それに基づき、保護者と栄養士と常に連絡を取り合いながらアレルギー対応を進めていきます。

（アレルギー対応を開始する流れ）

1. 入園面談・・・栄養士と相談
2. 0・1歳児クラス・・・血液検査実施
2歳児クラス以上・・・負荷試験実施
3. 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表提出

- * 毎月20日頃に次月の献立について栄養士と面談します。
- * 除去は程度や調理法に対応できません。除去が必要な食物を完全に除去します。
- * アレルギー症状の程度、アレルギー除去品目の数などによりお弁当をお願いする場合があります。
- * アレルギー対応は負荷試験を受診することを前提に進めていきます。

離乳の進め方の目安

		離乳の開始	→			離乳の完了
		以下に示す事項は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて調整する。				
		離乳初期 生後5～6か月頃	離乳中期 生後7～8か月頃	離乳後期 生後9～11か月頃	離乳完了期 生後12～18か月頃	
食べ方の目安		○子どもの様子を見ながら1日1回1さじずつ始める。 ○母乳や育児用ミルクは飲みたいだけ与える。	○1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ○いろいろな味や舌ざわりを辛しめるように食品の種類を増やしていく。	○食事リズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ○共食を通じて食の楽しい体験を積み重ねる。	○1日3回の食事リズムを大切に、生活リズムを整える。 ○手づかみ食べにより、自分で食べる楽しみを増やす。	
調理形態		なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯ぐきでつぶせる固さ	歯ぐきで噛める固さ	
1回当たりの目安量						
I	穀類 (g)	つぶしがゆから始める。すりつぶした野菜等も試してみる。 慣れてきたら、つぶした豆腐・白身魚・卵黄等を試してみる。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯80	軟飯90～ ご飯80	
II	野菜・果物 (g)		20～30	30～40	40～50	
III	魚 (g)		10～15	15	15～20	
	又は肉 (g)		10～15	15	15～20	
	又は豆腐 (g)		30～40	45	50～55	
	又は卵 (個)	卵黄1～ 全卵1/3	全卵1/2	全卵1/2～ 2/3		
	又は乳製品 (g)	50～70	80	100		
歯の萌出の目安			乳歯が生え始める。	1歳前後で前歯が8本生えそろう。 離乳完了期の後半頃に奥歯（第一乳臼歯）が生え始める。		
摂食機能の目安		口を閉じて取り込みや飲み込みができるようになる。 	舌と上あごで潰していくことができるようになる。 	歯ぐきで潰すことができるようになる。 	歯を使うようになる。 	

※衛生面に十分に配慮して食べやすく調理したものを与える

出典：授乳離乳の支援ガイド（2019年改訂版）

ごあんない

神奈川県内の負荷試験実施病院については…
右のQRコードより検索ができます。
<https://www.foodallergy.jp/ofc/>



絵本・動画・ホームページについて

● 絵本貸出し

園では絵本の貸し出しを行っております。ご家庭での読み聞かせ等にご活用ください。

絵本の借り方

1回につき2冊まで借りられます。
絵本は専用袋に入れて大切に持ち運びください。



感染症等で中止になる場合があります。

● 動画

保育中に撮影した動画や講演などは、vimeo(動画共有サイト)を利用して配信しています。

- ・動画には、パスワードをかけ、関係者以外はアクセスできないようにしています。
- ・動画のURLとパスワードは、コドモンでお知らせします。

※P12に記載の個人情報保護の観点より禁止事項を遵守してください。

● ホームページ

下記のアドレスから閲覧できます。スマートフォンにも対応しています。

URL <https://doula.jp>



● Instagram (インスタグラム)

下記のアドレスから閲覧できます。



健康管理について

園では規則正しい生活をし、常に健康に留意しています。

アトピー性皮膚炎などのアレルギー、慢性疾患等で特に配慮を必要とする場合は、直ちに担任へお申し出ください。

園は集団生活の場、大勢のお子様の健康を守るため小児科及び歯科の嘱託医によって健康管理を行っています。感染症にかかっている場合や、発熱に限らずお子様の具合が悪い時なども、お子様の健康維持の為に、ご家庭での保育をお願いします。園では熱が37.5度を目安にしています。

また、保育中に発熱するなど具合が悪くなった場合は、園から連絡をし、お迎えに来ていただきます（熱が上がってきたときには、途中経過の連絡を入れる場合があります）。

ご家庭でお子様の様子に変化がある時などは細かい事でもご連絡ください。園においてもお子様の様子に変化が見られるような場合はお伝えします。

病後は大事にしたい時期です。集団生活ができる状態かどうか、できるだけ様子を見て完全に治ってから登園させることをお勧めします。

お子様の健康管理について次のようなことに気をつけましょう

1. 早寝、早起きの習慣をつけましょう
2. 睡眠は十分にとりましょう
3. 朝食は必ず食べましょう
4. 朝、顔を洗う、歯を磨く、髪をとかす習慣をつけていきましょう
5. なるべく薄着の習慣をつけましょう
6. 外から帰ったり、食事の前には、手洗いうがいをする習慣をつけていきましょう
7. からだ、衣服、履物はいつも清潔にしましょう
8. 手足の爪は、週1回程度切りましょう
9. 歩く習慣をつけていきましょう



● 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- 入園時健康診断（途中入園の場合）
- 定期健康診断（春・秋）
- 歯科健診（春・秋）
- 身体測定（毎月）
- 視聴覚健診（3歳児）
- 尿検査（3・4・5歳児）



嘱託医の紹介

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

葛が谷つばさクリニック	院長 長田 展明先生
住所 横浜市都筑区葛が谷 4-14 ベルデセゾン 1F	☎045-945-2772
ささき歯科クリニック	院長 佐々木 文彦先生
住所 横浜市都筑区仲町台 1丁目 27-7	☎045-947-1517



● 登園について

- ➔ 「保育所における感染症対策ガイドライン」で、以下のような場合は登園を控えることとなっています。登園できるかどうかの目安になさってください。

【発熱時】

- ➔ 朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
- ➔ 24時間以内に解熱剤を使用している。
- ➔ 24時間以内に 38℃以上の熱が出ていた。

【下痢の時】

- ➔ 24時間以内に2回以上の水様便がある。
- ➔ 食事や水分を取ると下痢をする。
- ➔ 下痢とともに体温がいつもより高めである。
- ➔ 朝、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている。

【嘔吐の時】

- ➔ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある。
- ➔ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである。
- ➔ 食欲がなく水分を欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている。

【咳の時】

- ➔ 夜間しばしば咳の為に起きる。
- ➔ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある。
- ➔ 呼吸が速い。
- ➔ 37.5℃以上の熱を伴っている。
- ➔ 少し動いただけで、咳が出る。

【発疹の時】

- ➔ 発熱とともに発疹のある時
- ➔ 今までになかった発疹が出て感染症が疑われるとき
- ➔ 口内炎のため食事や水分が取れないとき
- ➔ 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない
- ➔ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある
- ➔ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう

アナフィラキシーショックや痙攣等の急を要する場合には、園の判断にて応急処置・病院での受診などの措置を行わせていただきます。

※園での対応は入園申込書の同意書にて同意していただいている事項になります。

※緊急連絡先が変わった場合には速やかに【変更届】(P37)にてお届出ください。

● 与薬や処置について

与薬*1)や処置*2)は、医療行為とされており、園では原則できないことになっております。ただし、一部の医療行為は条件を満たせば可能とされており、与薬や体温測定などがそれにあたります。条件の一例として与薬に関しては、「園児が保育中に与薬することがやむをえないと医師が判断した場合に限る。」「医師が記入する『主治医意見書*2)』保護者が記入する『与薬依頼書*3)』の提出」などがあります。

なお、虫よけスプレーや日焼け止めも与薬に該当します。

*1) 与薬とは薬を与えること(飲み薬、貼り薬、塗り薬、坐薬、吸入、点眼なども与薬に含まれます)

*2) 爪切り、とげ抜き、消毒薬を使った傷の手当、湿布薬の張り替えなど

*2)、*3) 園指定の用紙になります。面談後にお渡しします。

*参考) 法律(医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師法第31条)、厚生労働省 保育所保育指針、横浜市の規定

◎与薬の対象となる病気の種類・状態

- 1) 慢性疾患(てんかん、内分泌の病気、心臓の病気、喘息その他) 保育時間内の決まった時間に服用する必要があると医師が判断した場合。
- 2) 熱性けいれんの既往があり、医師が保育時間内の急な発熱に伴うけいれんの予防が必要と判断した場合や、食物アレルギーがあるお子さんが誤食によってアレルギー症状を起こしたときに与薬が必要と医師が判断した場合など。
- 3) 外用薬(ぬり薬)について 医師が処方した薬で、保育時間内にどうしても外用する必要がある場合のみが対象です。
- 4) 日焼け止め、虫よけスプレーは治療上必要であると医師が判断した場合に限り対象です。

* 医師が処方し調剤したもの、家庭で1回以上服用し、副作用などの問題がないことを確認した薬に限りです。予防的な与薬、処置はできません。

* 咳、鼻水・鼻づまりなどの薬や、ものもらい、中耳炎、下痢、解熱剤などの急性の病気の薬、保護者の判断で持参した薬(市販薬、以前に処方された薬など)はお預かりできません。

◎保育園での与薬が必要になった場合

- ① 与薬が必要な場合は、担任にご相談ください。
- ② 保護者と担任・看護師面談をします。面談の際、薬剤情報提供書などをお持ちください。
- ③ 面談の上、『与薬に関する主治医意見書』『与薬依頼書』をお渡し致しますのでご用意をお願いいたします。
- ④ 「服用を嫌がる」「吐くなどして飲ませられない」など、園で与薬できない場合があります。ご承知おきください。

園からのお願い

- ◇ 冷却シート、絆創膏を使用することがあります。アレルギーなどで使用できない場合はご連絡ください。
- ◇ ご自宅で与薬して登園する場合は、副作用などに注意を払いやすいように登園時にお伝えいただくか、コドモンの連絡帳コメント欄でお知らせください。
- ◇ 貼り薬を使用時は登園時にお知らせください。貼ってある場所を確認いたします。貼り薬に日付、お名前を記入して下さい。また、在園中にはがれても園では貼りなおすことは出来ません。
- ◇ 園医の手引きの改定により虫よけスプレーが使用できるようになりました。アレルギーなどで使用できない場合はお知らせください。

※園では医療行為はできないことになっており、簡単な処置もできない場合があります。(医師法第17条)

● 感染症について

体力のない乳幼児の集団生活の場として、感染症の発生や二次感染を最小限に食い止めるために園では以下のような対応をさせていただきます。どうぞご理解とご協力いただけるようお願いいたします。P.30～に感染症名と感染しやすい期間や登園基準を載せましたのでご参考になさってください。

(1) 感染症の疑いのある園児への対応

園児一人ひとりの体調の変化に早く気づき、適切なケアをすることは、病気の重症化や合併症を防ぐことにつながります。そのために園では登園時の園児の体調やご家庭での様子を把握するとともに、保育中を通して、園児の体温、機嫌、食欲、顔色、活動性等について把握するようにしています。体調が悪く、いつもと違う症状等が見られた場合には、園児の心身の状態に配慮した対応を心がけています。また、症状等を把握し、容態の変化等について記録しています。

もし保育中の園児に感染症の疑いが見られた場合は、事務室等にて他児との接触がないよう配慮いたします。

お子様に感染症の疑いが見られた場合は緊急連絡先に連絡を取り、お迎えに来ていただきます。

すぐに医療機関を受診し、受診結果を速やかにご連絡ください。

また地域での感染症の発生状況等についても随時情報提供いたします。

※受診の際は、感染症ではない場合もいつから登園可能か医師に確認しておきましょう。

(2) 感染症発生時の対応

園児に感染が確認された場合は、個人情報に配慮した上ですべての保護者に発症状況やその症状等について説明し、全園児の健康状態の把握や二次感染予防に努めます。

感染拡大防止のため、手洗い、排泄物・嘔吐物の処理方法を徹底し、消毒の頻度を増やすなど、発生時に対応した施設内消毒を実施します。食中毒発症時は保健所の指示に従い対応します。

(3) 罹患後における登園時の対応

園では、感染症に罹患した園児の速やかな体調の回復を目指すとともに、周囲への感染拡大防止の観点から回復時の登園基準を定めています。

感染症に罹患した園児の登園に際しては、①保育所内での感染症の集団発生や流行につながらないこと、②園児の健康（全身）状態が保育所での集団生活に適応できる状態に回復していることが大切です。

電話連絡をお願いします

- ◇ 感染症（P30～参照）にかかってしまったときは診断後、直ちにご連絡下さい。保護者の方は、P32～の保護者が記入する「登園届」を必要に応じて提出してください。また、お子様が感染症から回復し、登園を再開する際には、P36の医師の「意見書」も必要に応じて提出をお願いします。
- ◇ 罹患した場合は、十分な休暇の期間をはさんでいた場合なども、届出の提出が必要です。

*ホームページの「在園児のページ」から意見書・登園届がダウンロードできます。

子どものかかりやすい感染症

下記の表にある「提出書類」欄をご確認の上、**登園再開の朝に持参し直接職員にお渡しください**

- ・「意見書」が必要な病気は、医師に「意見書」を書いていただいでください。
- ・「登園届」の病気は、保護者が「登園届」を書いてください。

※その他の病気も感染拡大を防ぐために登園基準に従って登園してください。

提出書類	病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
	麻疹（はしか）	8～12日	発症初期には、高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等の症状がみられる。 発熱は一時期下降傾向を示すが、再び上昇し、口の中に白いぶつぶつ（コプリック斑）がみられる。	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	発熱後3日を経過していること
	風しん	16～18日	発しんが顔や頸部に出現し、全身へと拡大する。発しんは約3日間で消え、色素沈着も残さない。発熱やリンパ節腫脹を伴うことが多く、悪寒、倦怠感、眼球結膜充血等を伴うこともある。	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
	(水ぼうそう) 水痘	14～16日	発しんが顔や頸部に出現し、やがて全身へと拡大する。発しんは、斑点状の赤い丘疹から、水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	(おたふくかせ) 流行性耳下腺炎	16～18日	発熱と唾液腺（耳下腺・顎下腺・舌下腺）の腫脹・疼痛である。発熱は1～6日間続く。	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	3か月～数年10年	慢性的な発熱（微熱）、咳、瘦れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ等の症状が見られる。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	(フル熱) 咽頭結膜熱	2～14日	高熱、扁桃腺炎、結膜炎等の症状がみられる。	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	2～14日	目が充血し、目やにが出る。幼児の場合、目に膜が張ることもある。	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	7～10日	特有な咳（コンコンと咳込んだ後、ヒューという音を吹くような音を立てて息を吸うもの）が特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く。夜間眠れないほどの咳がみられることや、咳とともに嘔吐することもある。発熱することは少ない。	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	(O157・O26・O111等) 腸管出血性大腸菌感染症	10時間～6日 (O157は3～4日)	水様下痢便や腹痛、血便がみられる。尿量が減ることや出血しやすくなる。	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
	急性出血性結膜炎	平均24時間 2～3日	強い目の痛み、目の結膜（白目の部分）の充血、結膜下出血がみられる。また、目やに、角膜の混濁等もみられる。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	(髄膜炎菌性髄膜炎) 侵袭性髄膜炎菌感染症	4日以内	発熱、頭痛、嘔吐。急速に重症化する場合がある。劇症例は紫斑を伴いショックに陥り、致死率は10%、回復した場合でも10～20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
インフルエンザ	インフルエンザ	1～4日	突然の高熱が出現し、3～4日続く。倦怠感、食欲不振、関節痛、筋肉痛等の全身症状や、咽頭痛、鼻汁、咳等の気道症状を伴う。	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること） ※発症した日（発熱が始まった日）は含まず、その翌日から1日目と数える
登園届	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	約5日間	無症状のまま経過することもあるが、有症者では、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、臭覚異常などがみられる。	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状態の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

意見書

提出書類	病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
登園届	マイコプラズマ肺炎	2～3週	咳、発熱、頭痛等のかぜ症状がゆっくり進行する。特に咳は徐々に激しくなり、数週間及ぶ。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	3～6日	口腔粘膜と手足の末端に水疱性発疹が生じる。また、発熱とどの痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が口腔内にてき、唾液が増え、手足の末端、おしりの等に水疱（水ぶくれ）が生じる。	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等。その後、両側頬部に孤立性淡紅色斑丘疹が現われ、3～4日のうちに融合して蝶翼状の紅斑となるため。発疹は1～2週間続く。妊娠初期に母体が感染すると、胎児に影響がある。	発疹しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス等）	12～48時間（ノロウイルス） 1～3日（ロタウイルス）	嘔吐と下痢の症状がみられる。	症状のある間と、症状消失後1週間（嘔吐は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	4～6日	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴等の呼吸器症状がみられる。乳幼児期に初感染した場合の症状が重く、特に生後6か月未満の乳児では重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合も少なくない。	呼吸器症状のある場合	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	3～6日	高熱、のどの痛み。咽頭に赤い粘膜炎がみられ、次に水疱（水ぶくれ）となり、間もなく潰瘍となる。高熱は数日続く。	急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	帯状疱疹	—	軽度の痛みや違和感、かゆみがあり、その後、多数の水疱（水ぶくれ）が集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、ひらんになることもある。発熱はほとんどない。	水疱を形成している間	すべての発疹んが痂皮（かさぶた）化していること
	突発性発疹	9～10日	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなるという特徴をもつ。	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
	アタマジラミ	10～30日、 卵は約7日で孵化	卵は頭髪の間近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。フケのようにも見える。3～4週間後に頭皮にかゆみが出てくる。		
	疥癬	約1か月	かゆみの強い発疹（丘疹、水疱（水ぶくれ）、膿疱、結節（しこり）等）ができる。手足等には線状の隆起した皮しん（疥癬トンネル）もみられる。		
伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週	半球状に隆起し、光沢を帯び、中心に窪みをもつ1-5mmのいぼが、主にからだ、手足にできる。			病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う。
伝染性膿痂しん（とびひ）	2～10日	水疱（水ぶくれ）やびらん、痂皮（かさぶた）が、鼻周囲、体幹、四肢等の全身にみられる。	効果的治療開始後24時間まで	衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆う	
B型肝炎	45～160日（平均90日）	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす病気である。急性肝炎と慢性肝炎がある。85～90%は治療を必要としないが、残りの多くは胎生期以降に慢性肝炎を発症し、その一部は肝硬変や肝がんに進展する可能性がある。			

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としています。

参照：こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」
：横浜市こども青少年局横浜医師会保育園医部会「保育園医の手引き」

<登園届（保護者記入）>（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登 園 届 （保護者記入）

- なかまちっこ 園 殿
 なかまちっこ じゃんぱ園 殿
 なかまちっこ ゆめ園 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑（りんご病）
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	带状疱疹しん
<input type="checkbox"/>	突発性発しん

（医療機関名） _____ （ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）におい
て、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状
態と判断しましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行
をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症に
ついては、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

- なかまちっこ 園 殿
- なかまちっこ じゃんぷ園 殿
- なかまちっこ ゆめ園 殿

入所児童名 _____

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名 _____

医師名 _____

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

- なかまちっこ 園 殿
- なかまちっこ じゃんぷ園 殿
- なかまちっこ ゆめ園 殿

入所児童名 _____

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみだし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名 _____

<経過記録表>

発症日※ 1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり							

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名 _____

医師名 _____

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

意見書（医師記入）

- なかまちっこ 園 殿
- なかまちっこ じゃんぷ園 殿
- なかまちっこ ゆめ園 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。年
月 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

おさんぽマップ



*登園時間が遅れた場合、散歩先の公園にお子様をお連れいただく場合があります。

登降園時の駐車場ご利用及び駐輪について

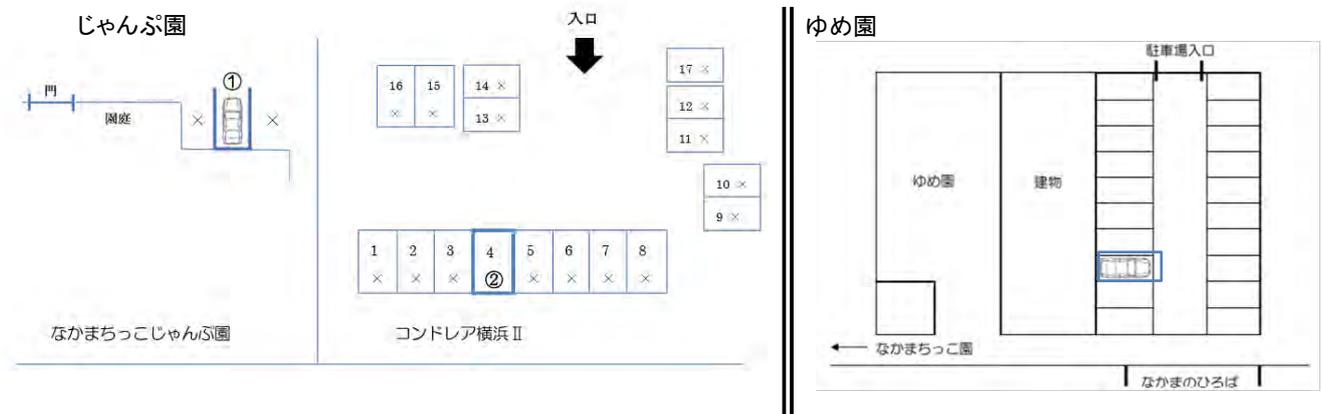
《 駐車について 》 じゃんぷ園・ゆめ園

- (1) 駐車場は、じゃんぷ園 2 台分・ゆめ園 1 台分です。駐車場は登降園時のみご利用いただけます。
 保育参加・懇談会・個人面談などの際のご利用はご遠慮くださいますようお願い致します。
- (2) 登降園時に自動車の使用をご希望の方は、「登降園時の駐車場ご利用についてのご案内」と「登降園時自動車使用登録申請書」をお渡ししますので職員にお声掛けください。
 自動車使用の登録をされた方に「駐車証」をお渡しいたします。
- (3) 土曜日の共同保育をご利用の方は、なかまちっこ園の駐車証登録が必要になりますので職員にお声がけください。
- (4) 自動車の買い替え等、登録内容に変更がある場合は再登録が必要となりますので、職員にお知らせください。

じゃんぷ…駐車場は下図の①②です。

ゆめ…駐車場は下図（入口から見て奥から 3 つ目の場所）になります。

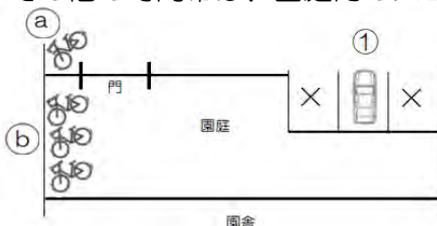
駐車場所を間違えないようご注意ください。



《 駐輪について 》 じゃんぷ園

登降園時の駐輪を安全かつ円滑に行っていただくため、下記の内容にご協力をお願いいたします。

- (1) 9:45～11:30・15:30～17:00 の時間帯は、門扉外側（上図①a）に駐輪してください。
 その際、通行の妨げとならないよう門扉側に寄せて駐輪してください。
- (2) その他の時間帯は、園庭内のスロープ（上図①b）に駐輪してください。



業者物品

≪価格表≫

◎規定品

*料金は税込みです

品名	価格	品名	価格
出席カード	420円	はさみ(ツートンカラー) 右	450円
出席シール	270円	はさみ(ツートンカラー) 左	450円
自由画帳	330円	まんでんくれよん16色プラケース	720円
カラー帽子 UV タレ付(着脱式)	1,000円	おどろぐばこ こうま	600円
アンパンマンクレヨン12色	640円	アルバム	2,530円
敷布団カバー (年2回業者定期クリーニング付)	1,760円		

◎希望購入

品名	価格
定期購読絵本	業者による



「六つになった」

A・A・ミルン



一つときは、
なにもかも はじめてだった。

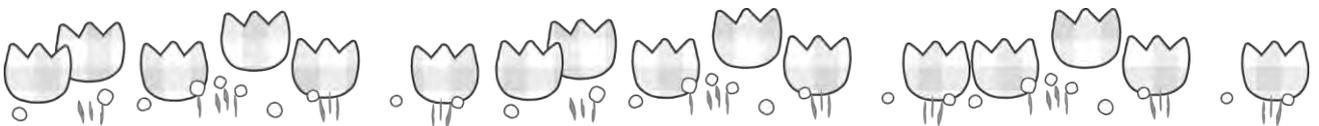
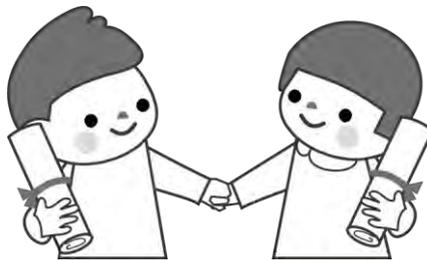
二つときは、
ぼくは まるっきり
しんまいだった。

三つとき、
ぼくは やっと ぼくになった。

四つとき、
ぼくは おおきくなりたかった。

五つときには、
なにから なにまで
おもしろかった。

いまは六つで、
ぼくは ありったけおりこうです。
だから、いつまでも六つでいたいと
ぼくはおもいます。



法人紹介

大切な仲間

- ▶ 子どもたちは3園の交流の中で、時には一緒に楽しみ、時にはライバル・・・1園では得がたい刺激をうけながら育ち合っています。
- ▶ 保護者会は3園で一つ、子どもたちが育ち合う環境を保護者もみんなで作って見守っています。
- ▶ 先生も3園で協力し、子ども達を保護者とともに見守り、ともに喜び、ともに支えあいます。

姉妹園

施設の種類	保育所
名称	なかまちっこ園
所在地	横浜市都筑区仲町台 1-14-23
協力体制	保護者会・各行事・災害時 日常保育での交流等 土曜共同保育

沿革

1993年	4月	広島県福山市 きぶんてん館開園
1999年	11月	有限会社ドゥーラ設立
1999年	12月	横浜市都筑区 きぶんてん館開園
2002年	2月	横浜市都筑区 きぶんてん館増設
2002年	4月	都筑区の各施設を きぶんてん館つばさ園（年少以上児） きぶんてん館ゆめ園（3歳未満児）に改名
2003年	4月	きぶんてん館 ゆめ園 横浜保育室認定
2003年	5月	きぶんてん館 ゆめ園増床
2004年	4月	きぶんてん館 ゆめ園増床、つばさ園を吸収する ゆめ園の対象児が未就学児童全体へ広がる
2005年	3月	専用園庭ができる
2006年	4月	改修工事 全室床暖房設備の充実
2007年	4月	きぶんてん館つばさ園再開
2008年	3月	園庭にウッドデッキができる
2009年		園庭にシャワーができる
2010年		園庭にステップハウスとプールができる
2011年	4月	なかまちっこ園開園
2013年	4月	なかまちっこ じゃんぷ園開園
2017年	3月	きぶんてん館 ゆめ園閉園
2017年	4月	なかまちっこ ゆめ園開園
2024年	4月	なかまの広場・なかまちっこ園園庭リニューアル

地域支援

- ▶ 一時保育の実施
- ▶ 地域に向けた子育て支援講座
- ▶ 園開放
- ▶ 地域の子どもの交流保育